

1 委託業務の名称

令和8年度（2026年度）成果の見える化による総合戦略推進業務

2 委託業務の目的

令和6年12月に策定した「くまもと新時代共創総合戦略（以下「総合戦略」と言う）」に記載する KPI について、その妥当性や網羅性等の観点から評価を行うとともに、総合戦略の目指す姿や達成状況を測る指標のあり方について、次期戦略も見据え再検討することによって、データに基づく総合戦略の成果の一層の見える化・より適切な進捗管理につなげていくことを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）12月14日（月）まで

4 委託業務の内容

総合戦略は4つの「柱（＝目指す姿）」、17の「施策」、48の「取組み」により体系的に策定しており、全体を網羅する67の KPI を設定している。

その上で、総合戦略の成果の見える化に係る次の(1)から(3)までの業務を実施すること。

(1) KPI の配置の整理・検証及び KPI 案（修正・追加・補完）の作成

- ①総合戦略上の「施策」、「取組み」と各 KPI の位置付けを整理するとともに、適正性を評価すること。
- ②「施策」、「取組み」の成果や進捗を確認（可視化）するための、より効果的な KPI について修正案や追加・補完する案を提示すること。併せて KPI の数値の取得方法についても提示すること。

※KPI 案については、費用や時間の面で比較的取得可能なものを提示すること。

(2) KPI ツリー案の作成

- ・(1)の結果を踏まえ、現行の KPI も含めて相関性を整理し、KPI ツリー案を作成すること。

(3) KPI 検討手順の整理

- ・(1)～(2)も含めた KPI の検討手順について、今後の庁内における検討の参考となるよう整理した資料を作成すること（目安：10～20ページ程度）。

5 対象範囲

くまもと新時代共創総合戦略の KPI 全て（67項目）、17の「施策」、48の「取り組み」

6 成果品の提出

本業務委託の成果品の提出については以下のとおり。

成果品	形式/数量	提出期限
「4 委託業務内容」(1)～(3)	紙媒体（一部）及びデータ（(3)についてはパワーポイント）(一式)	令和8年（2026年）12月14日（月） （令和8年（2026年）9月11日（金）までに中間案を提示すること）
業務実施報告書	紙媒体（一部）及びデータ（PDF）(一式)	令和8年（2026年）12月14日（月）

7 成果品の二次利用（電子及び紙媒体）

委託者が行う事業での利用及び配布（複写・加工による利用を含む）

8 委託者との連携

- (1) 業務の実施に当たっては、定期的に委託者と協議し、業務の進捗状況や作業の方向性について共有・意識合わせを行うなど、委託者と十分に連携しながら行うこと。
- (2) 業務の進捗管理等を行う総括責任者を配置すること。
- (3) 進捗状況について、随時委託者に報告すること。

9 留意事項

委託者熊本県（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）は、次の事項について留意する。

- (1) 乙は、本業務の遂行にあたって、関係する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 乙は、本業務の遂行にあたって、中立的立場を保ち、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (3) 原則として、乙は本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。ただし、甲の承諾を得、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することは妨げない。
- (4) 乙が本業務にて制作した成果物の著作権及び使用权は、甲に帰属するものとし、甲が必要なものに利用することができるものとする。
- (6) 打合せ等に係る交通費、事務経費等については、受託者の負担とする。

(7) 第三者が著作権を持つ素材を利用する場合は、乙が著作権者の承諾を得て行うものとし、甲が著作権を持つ素材の利用についても同様とする。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときには、乙は一切の責任を負うこと。

(8) その他の事項

- ・仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議のうえ決定する。
- ・業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要となった経費は受託者が負担する。